

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、次の表の左欄に掲げる土地改良区が当該中欄に掲げる土地改良事業を行うことについて平成21年3月12日適当と決定し、その関係書類を当該右欄に掲げる場所において平成21年3月31日から同年4月20日まで縦覧に供する。

平成21年3月24日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良区名	土地改良事業名	縦覧場所
坂出市王越土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) 乃生地区	坂出市環境経済部農 林水産課
坂出市府中町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) 新宮地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (ため池整備事業) 長ズ池地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (ため池整備事業) 南新池地区	〃
坂出市西庄土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) 八十場地区	〃
坂出市鎌田池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (ため池整備事業) 奥谷下池地区	〃
坂出市加茂土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (ため池整備事業) 杉仏地区	〃
坂出市坂出土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) 金山地区	〃
坂出市林田土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) 川向地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) 野末中地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) 前場地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) 東梶中地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) 古川地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) 宮西地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) 馬場北地区	〃
北条池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) 杉尾地区	〃
坂出市江尻土地改良区	単独県費補助土地改良事業	〃

	(かんがい排水事業) 浜田地区	
坂出市奥池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) 六反地地区	〃
坂出市松山土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (ため池整備事業) 松ヶ浦池地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (ため池整備事業) 大正池地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) 原下地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) 南代地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) 古田上所地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) 南新開地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) 中村下地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) 土傳地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) 揚北地区	〃